

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 5月20日
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 廣明
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目 8番17号
【電話番号】	( 0 6 ) 6 3 4 3 - 2 6 0 0
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目 8番17号
【電話番号】	( 0 6 ) 6 3 4 3 - 2 6 0 0
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社の特定子会社を解散しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 上海久華紗服飾有限公司

住所 中華人民共和国上海市浦東新區康橋工業区疊橋路128號4幢

代表者の氏名 董事長 杉田 浩子

資本金 6,400,000米ドル

事業の内容 こども写真館向け衣装の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 6,400,000米ドル（うち間接所有分 5,670,400米ドル）

異動後 （うち間接所有分 ）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%（うち間接所有分 88.6%）

異動後 （うち間接所有分 ）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 当社及び当社グループは、経営資源の合理化・効率化の一環として、衣装製造卸売事業を、株式会社豊匠に集約することを進めてまいりました。これにより、株式会社JVISの子会社である上海久華紗服飾有限公司を解散及び清算しました。

異動年月日 平成25年5月16日

以上